

平成29年度水質事故対応訓練を実施しました

群馬用水は、県央地域7市町村の6,300haの農地を潤す農業用水と、8市町村100万人の水道用水を送水する重要な水路施設ですが、平成20年に水路内へ油を不法投棄されるという水質事故が発生し、群馬用水管理所では事態の収束に全力で取り組みました。それを契機に、群馬用水管理所では関係機関と連携し、油流出事故を想定した訓練を毎年実施しております。

<平成20年の油不法投棄の概要>

1. **発見状況**：平成20年6月17日の朝6時30分頃、赤城幹線において一般の方から油が流れていると連絡。
2. **対応状況**：幹線水路等にオイルフェンスを設置し、油の回収（吸着処理）、被害拡大防止、監視を実施。発生から24日後の7月11日に態勢を解除。（群馬用水土地改良区、消防等の関係機関にも協力を頂く）
3. **原因究明**：水路沿いで、油が投棄された形跡が発見されたが、原因者等は不明。
4. **被害**：農業・水道において被害は発生していない。
※群馬用水では、幹線水路の各所にオイルフェンス設置場所の整備と吸着資材の配備を進めています。

今年度は11月9日（木）に赤城幹線真壁第4開水路（渋川市北橋町真壁）において、利水関係機関、関係市町村、協力業者、NPO法人の約40名の参加を得て実施しました。

最初に群馬県県央第二水道事務所の御協力で「群馬県における水質汚濁事案」について紹介いただき、油の流出と誤認しやすい鉄バクテリア由来の浮遊物質の見分け方について学びました。次にNPO法人自然エネルギー・環境協会の御協力で「油吸着対策資材」について正しい使用法や知識についてご教示をいただきました。

その後、油流出事故時の「被害拡大防止」・「油回収」のため、実際にオイルフェンスの準備（連結）を行い、水路内に設置する訓練を実施しました。

油の流出があった場合には、被害拡大の防止のために、迅速な連携と対応が重要となります。水路等で油膜の流出を見かけた場合には、群馬用水管理所（TEL：027-251-4266）まで連絡をお願いいたします。〔訓練状況は次ページに掲載しています〕



訓練場所

訓練状況

① ロープワークの練習

オイルフェンスの設置に必要な「巻き結び」と「もやい結び」を練習しました。



② オイルフェンスの連結

水路幅に合わせて4本のオイルフェンスを連結しました。



③ オイルフェンスの設置

オイルフェンスを水路の流れに対して45°の角度で6セット設置しました。



④ 群馬県における水質汚濁事案について

県央第二水道事務所の御協力により、群馬県内における水質汚濁事案に関する講義を受けました。



⑤ 油吸着対策・資材の紹介について

NPO 法人自然エネルギー・環境協会の御協力により、油吸着対策・資材についての正しい知識を学びました。

